

令和 8 年度	業 務 仕 様 書				
業 務 名	避難所環境改善事業 防災資機材購入 (簡易ベッド)				
施 行 地 名	南伊勢町迫間浦 地内		調査	令和	年 月 日
工 種	物品購入		技師		係
業 務 費	金 円也	{ 業務価格 消費税相当額	南伊勢町 濱地	防災安全課長 智規	印
工 期	契約の日から60日間	長	設計	令和	年 月 日
業 務 の 大 要		巾	設計	検算	
簡易ベッド購入 (保管場所:南海分散庁舎)		100台	業 務 の 理 由		

令和8年度 資機材購入事業費設計書

[illegible]

仕 様 書

折り畳み簡易ベッド

1、品名 株式会社昭栄商会 OTB-WS ワンタッチベッド

製品規格

取り外し及び組み立てが容易に出来、コンパクトに収納出来ること。

構造上安全・安定性に優れ、安心して使用できる寸法・形状・ベッドであること。

ア、製品サイズが長さ190cm×幅75cm×高さ40cmであること。

イ、耐荷重200kg

ウ、持ち運びを容易にするためのショルダータイプの収納袋を付けること。

収納時寸法 横105cm×高さ16cm×縦23cm（参考）

エ、身の回り品（メガネ、携帯電話など）収納出来る小物入れを装備すること。

総重量 約6.5kg

2、梱 包（外装ダンボール箱）

- （1）製品名が印刷された専用の梱包箱の表面と側面の2面に、「品名」、「数量」、「納入年月」、「納入業者名」、「南伊勢町」を表示すること。

3、納品場所 南伊勢町地内

位置図



暴力団等不当介入に関する特記仕様書

1 契約の解除

南伊勢町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第3条及び第4条の規定による措置を受けたときは、当該契約の解除ができるような措置を講ずることがある。

2 通報義務

暴力団等による不当介入を受けた場合、次の義務を負うものとする。

- (1) 受注者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
- (3) 受注者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

3 暴力団等による不当介入に対する通報義務の実効性を確保するため、以下の措置を講ずることがある。

(1) 指名停止又は文書注意

暴力団等による不当介入を受けた受注者が所轄の警察への通報等及び町長への報告を怠った場合は、指名停止又は文書注意を行う。

- (2) 暴力団等による不当介入を受けた場合において、警察への通報又は町長への報告を怠った旨の公表をする。
- (3) 優良工事施工団体表彰の表彰日までに(1)による指名停止又は文書注意を受けた者については、町の推薦基準に基づき、表彰対象から除外するものとする。